

ほっかいどうの社会保障

2011年9月3日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:011-758-4666

あと1週間 社保学校の申し込みをお願いします！ 学びを力に、社会保障を拡充させましょう

9月11日（日）行われる「北海道社会保障学校 in 札幌」まであと1週間となりました。野田政権が誕生し



ましたが、首相は来年の通常国会に消費税増税法案を提出することを、小宮山新厚生労働大臣も早速「社会保障・税一体改革」を進めることを表明しました。今回の学校では、二宮厚美さんが、「3.11後の情勢と新たな社会保障をする運動」と題して記念講演します。大いに学んで、社会保障を拡充させる運動を広げましょう。

申し込み状況(9/2)

地域	人
札幌市	61
旭川市	8
函館市	7
岩見沢市	5
北見市	5
釧路市	4
室蘭市	3
帯広市	3
芦別市	2
美唄市	1

9月2日現在で申し込み100名超える 勤医協在宅は47名参加予定

全道各地からの申し込み(9/2現在)は100名を超えました。各団体でも参加の組織を強めています。勤医協在宅では47名が参加する予定です。また、案内チラシを札幌市内、近郊の赤旗日曜版や民主団体の新聞込みを行いました。そのチラシを見て参加申込みも届き始めています。

参加を予定されている方でも申し込み書が届いていない方も少なくありません。分科会の会場準備や昼のお弁当の注文(申し込みの最終期日は9月7日(水))などもあり事前の申し込みをお願いします。

どの子にもゆきとどいた保育の保障を 秋の運動スタート集会 「子ども権利条約と保育 新システムの問題点」

9月2日(金)、北海道保育団体連絡会は、「被災地でも!都市部でも!過疎地でも!どの子にも公的保育の保障を」めざして2011年度の全国保育署名を中心とした秋の運動スタート集会を行い140人以上が参加しました。新潟大学の世取山洋介准教授が「子どもの権利条約と保育」と題して講演もしました。世取山氏は子ども権利のための国連NGOのDCI(Defence for Children International)日本支部事務局長です。



子どもの命と成長を守るために一国の責任

世取山氏は、「国連子どもの権利条約」の締結国には、①国内で条約に掲げた子どもの権利を実施することと、②国連子どもの権利委員会に条例の実施状況を報告し委員会による審査に服する義務があると説明。日本も批准しているが、過去3回の審査でいずれもたくさんの改善を求める所見が出されていると指摘。

「子どもの権利」は、大人と同じではなく「ねえねえ、な～に」という、(自律的判断能力を持たない)子どもの主体性を尊重し、子どもの欲求を満たしてもらえる大人との受容的で応答的な人間関係を保障し、そのような関係を通して成長発達を現実のものとする説明。

子どもには、①保護を受ける権利と②(保育制度などの)条件整備を求める権利があり、親の経済的責任は資力の範囲と限定、締結国の条件整備は、①親への援助(現金給付)、②ケアの提供(現物給付・保育など)を求め、そのための専門的ケアの重要性も指摘しています。

新システムについては、問題点を指摘し、公的保育の拡充させる運動を呼びかけました。①子どもの権利を無視していること(親の経済力によって保育などが受けられない)。

②専門的ケアがない(3歳未満の施設には保育士が義務付けられていず、3歳以上も無資格者が多くなる)。
③施設基準が下回るように設定(多様な形態の主体者を認めるため、利益最優先の会社も参入できる。すでにある「大きい道路に面した入口にビニールプールで遊ばせる施設」も紹介 左写真)④保育の量、費用、質の検証がないです。

